

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 保育の理念

1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

評価所見

市で統一された保育理念・保育方針・保育目標を「保育園のしおり」に記載し、入園時保護者に対して配布説明を行っています。また懇談会や保護者会総会の時などに保護者と話し合いをする場を設けるなど周知への工夫がされています。

保育課程には各年齢に沿った保育目標が設定されており、基本方針が明文化されています。保育課程や保育手帳が職員全員に配布され、職員会議、カリキュラム会議、年間指導計画作成会議等で職員間で十分に話し合いが行われ、周知への共通理解を図っています。

一人ひとりの子どもを尊重した保育については、送迎時保護者とコミュニケーションをとり共通理解を深める努力をしています。また障がい児保育担当保育士研修や育児相談担当保育士研修等各種保育士研修会に職員が参加し、後日研修報告書を全職員に回覧し、園内で共通理解を持つ機会を設けるなど共有化を図る取組を行っています。

評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子どもの健康管理は、入園時にアレルギーや健康状態を把握し、健康危機管理マニュアル・安全管理マニュアル・年間保健計画に基づいて、子ども一人ひとりの健康の保持や安全な生活ができるよう取り組んでいます。年2回の内科検診・歯科検診を行い、その結果を保護者に報告し、受診勧奨者には医療機関への受診等を勧め、受診報告書を提出してもらいます。また

医療機関と連携し、集団保育時の注意点等を確認して、子どもの日常の健康状態の把握に努めています。毎回、健康診断の結果を児童票に記録し、保護者に通知等で伝えると共に、必要に応じて常勤の保健師が関わっています。年度末には保護者に健康記録票の確認を依頼し、予防接種や健康に関する情報を把握しています。特に支援が必要なケースは関係機関と連携し、指導や配慮に努めています。特に3歳未満児クラスにおいては連絡帳により保護者との連絡を密にとり、毎日確認し、特記すべき事項は出勤している全職員が把握できるように情報の共有化に努めています。

園の給食は、市全体で栄養士が献立を立案し、それをもとに園内で調理し、子どもや職員に提供しています。園児に提供する前に園長や保育士が検食を行い、味、大きさ、切り方を確認し、改善・修正が必要な場合は提供前に調理員に伝え修正をしています。切り方、味付けに関しては毎週打合せ会を持ち、見直し、改善を図っています。また毎日の献立を給食サンプルとして展示することにより、保護者も給食の実態を知り、親子で食への関心や興味が持てるような機会を作る等の配慮をしています。

年長児はプランターでミニトマトやきゅうりなど簡単な野菜を育て、収穫の喜びを味わえる機会を作ったり、野菜を切る活動を通して食育を進めています。

2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・Ⓑ・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

評価所見

家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差等から生じる、子ども一人ひとりの違いを児童票や緊急連絡カードを通して十分に把握し、職員全体で共通理解を図り、対応の誤差が生じないように、一人ひとりを尊重した保育に努めています。発達相談に行かれた場合は、どんな症状で相談したのか、支援が必要な子どもや問題行動がある子どもの場合は、個別的にどう対応するのかなど十分な話し合いを行い、援助の方法や対応の共有化に全職員が共通理解を図り、一人ひとりに配慮した保育に努めています。

障がいのある子に対しては、職員が障がいの特性を共通理解し、その特性に適した対応ができるように、常勤の保健師が中心となって丁寧な指導、配慮を心掛けています。また、子どもにいつもとは違う変化が生じた時は、担当の保育士一人で抱え込まないような配慮に心掛けています。

時間外保育を希望する場合は、前もって時間外保育名簿に記入し、当番保育士が保護者からの申し出による、迎えの時間まで子どもに不安を与えないような配慮に努めています。

他の保育サービスや保育園等へ移る場合には、市で統一された手順や引継ぎ文書が定められており、必要に応じて情報を提供するなど、サービスの継続性に配慮した取組みを行っています。

3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・(b)・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	(a)・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	(a)・b・c

評価所見

春及び年度末の2回実施されている保護者懇談会では、保護者に記述式アンケートを配布し、意見を聞く取り組みを行っています。通常の申し送りは、職員出勤5分前に集まり、事務所内で連絡事項の確認を毎日行っています。子ども一人ひとりの状況について話し合うケース会議は、その都度、必要に応じて開催していますが、定期的には開催されてはいません。職員数が多く、全職員が一度に集まって話し合いを持つことが難しい状況にはありますが、子どもや保護者についての情報共有を確実にするためにも、組織として情報が的確に届く仕組みが整備されることを期待します。

異年齢児との関わりが少なく、他の仲間に興味を示さない子が多く見受けられるとのことなので、今後は、誕生会などの行事で縦割りグループを作り、他の仲間との交流を行っていくことが検討されています。

お昼寝用布団はレンタル布団を使用しています。0～3歳児までは、布団のシーツ掛けを毎週月曜日に保護者が行っていますが、4・5歳児になると、子ども自身でシーツを掛けたり、各自ロッカーからパジャマに着替えてお昼寝の準備を行うというように、基本的な生活習慣が自然に身につく取り組みを行っています。

乳幼児の睡眠時には午睡チェック表を活用し、子どもが寝返りをした時には矢印の向きで姿勢の変化があったことを記載するなどし、子どもの寝ている状況も含め細かく記録しています。また、生活記録ノートを通して、健康状態や日々の様子を細かく伝え、家庭と連携した取り組みを行っています。

靴を履くとき、自分で履けるまで待つというように、「待つ保育」を心掛けている職員もいるので、子どもが自ら行おうとする気持ちを尊重した保育を全職員で共有出来るような取り組み

に期待します。

小学校との連携では、年度末に5歳児が小学校の授業見学へ行ったり、小学生との交流を実施しています。

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
Ⅱ-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c

評価所見

園舎は3つの保育園合併時の平成24年4月に新築された、広々と明るく、暖かみのある木造園舎です。0歳児クラスには床暖房が設置され、園庭に面した屋根には太陽光発電も設置されています。

安全に配慮したお散歩マップを作成し、お散歩を実施しています。安全確認簿を使用し、園舎内の施設点検や危険箇所の把握を毎日行っています。年間計画に絵本の読み聞かせ、歌・リズム遊びを取り入れ、実施しています。特にリズム遊びの指導には力を入れ、研修会には全職員が参加して技術の向上に努めています。園舎の立地条件により、公共の社会資源を利用するような、園外活動は行われていませんが、子どもが主体的に身近な社会とかかわれるよう、地域の公共機関を利用した社会体験を得る機会が増えることを期待します。

評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

評価所見

食育についてクラスだよりや、食育だより、献立表により定期的に発信しています。食品アレルギーについても保護者と連携し、医師の指示を得ながらアレルギー食の献立表を作り対応しています。毎食サンプルケースで、給食を展示し、保護者にも何を食べているか、視覚から分かるよう工夫をしています。給食の試食会は現在の所実施されていません。各家庭の食生活の状況などは、日常の保護者とのやりとりの中で、把握をしています。具体的な提案を行ったり、食生活の改善に結びつくような指導は行われていません。

保護者との連絡は、低年齢児には連絡帳で食事量や保育内容等細かく伝えていきます。高年齢児には、連絡帳はないが登園、降園時の保護者との会話の中で、家庭での状況や園での様子などを伝えていきます。個別相談もその都度受けており、必要に応じて別に相談時間を設けています。

年 2 回保育参観と保護者懇談会が同日に行われています。保護者懇談会には、市から講師を招いて子育て講座も実施されています。子どもの発達についても、その都度相談にのりながら、きめ細かな障がい児支援や、社会資源が活用できるような援助を行っています。大きな行事の後には、保護者アンケートも行い、保護者の意向の把握にも努めています。アンケートの方法や内容等に対する工夫を期待します。

虐待については、虐待防止パンフレットや虐待対応の手引きなどが備え付けられており、登園時の園児の様子に職員は十分注意を払っています。園長や職員は、要保護児童地域対策協議会に参加し、地域の状況を把握すると共に、虐待防止の外部研修にも参加しています。その結果は復命として職員に周知されています。

2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	a・(b)・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	a・(b)・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・(c)
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・(c)
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	a・(b)・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c

評価所見

地域の福祉祭りでお遊戯を披露したり、地域の文化祭に園児の作品を展示したりしています。また地元の中高生の職場体験学習やインターンシップを受け入れています。日常的な地域との交流や、保育園として園児が地域を知るような体験は行われていません。

地域ニーズの把握は、市の次世代育成支援対策行動計画により行われています。市町村合併が行われたばかりで、計画がいわふね保育園の地域の実情を把握しているものにはなっていません。今後は、保育園独自で、地域ニーズを把握するための取り組みも行うことを期待します。

子育て支援センターが別組織で併設されているため、地域に向けた子育て相談業務は行われ

ていませんが、保育所には保健師がいるため、保健師を必要とするような子育て相談には、保健師が連携して相談に乗っています。子育て支援センターを利用する子ども達には、園庭を開放していますが、一般開放はなされていません。

ボランティアの受入は、市に窓口があり、市で受け付けています。ボランティア受け入れに対する意義や方針はある程度職員に理解されていますが、基本姿勢を明確にし、体制が確立しているとまではいえません。幼保小連絡協議会や要保護児童対策地域協議会との連携などは適切に行われています。

市作成の保育園案内や保育園のしおりを使って、担当者が同じ手順や内容で説明を行っています。また、随時見学も受け付けています。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	①・b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	①・b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	①・b・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	①・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・②・c

評価所見

感染症対応マニュアルをはじめ、各種の危機管理マニュアルが整備されています。緊急時の連絡方法として、一斉メールなども取り入れられています。

消防計画が作成され、届出もなされています。避難訓練も定期的に行われ、総合訓練には消防署の立ち会いもなされています。火災だけでなく地震などその他の災害に対する訓練も実施されています。

安全確保のためには、年齢別チェックリストが整備され、ヒヤリハット集は、具体的な事例をあげ、細かく検討がなされています。

アレルギー対策としては、保護者と細かな情報交換を行い、主治医からの指示を得ながら、アレルギー食用の献立表を作成し、食材についてのチェックも行われています。配食は、園長が検食し、担任がチェックするダブルチェックが行われています。トレイも一般の物と別の色のトレイを使用し区別しています。調理場の水回りのチェックは、調理員が中心となり、チェックリストにより行われています。当事者任せでなく、管理的立場の人のチェックが出来る体制に期待します。

2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・②・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	①・b・c

IV-8	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
IV-9	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・(b)・c
IV-10	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c
IV-11	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
IV-12	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
IV-13	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
IV-14	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
IV-15	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
IV-16	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

評価所見

<p>保育・保育サービスの質については、保育士全員の自己評価を基に保育所全体としての自己評価が実施されており、定期的に評価を行う体制ができています。自己評価チェックリストを年2回実施し、保育の内容の分析・検討が行われています。目標とする保育の質の確保のための必要な人材に関するプランは確立しています。園長は、どの部署にどのような人材が何名必要かを把握し、職員配置を行っています。正職員に対しては、人事考課の基本、成績考課・情意考課・能力考課に基づき、客観的な人事考課が行われています。有給休暇取得の際は出来るだけ本人の希望に添えるよう調整が図られ、有給休暇の消化率、時間外労働データにより、職員の就業状況の把握に努めています。心の健康の維持については、円滑なコミュニケーションによる職場の雰囲気づくりに配慮されています。職員の教育・研修に関する基本計画・研修体制は明示されています。職員間で学び合い保育の質の向上を図るという内部研修は行われていますが十分ではありません。外部研修に参加した職員は研修後報告レポートを作成し、他の職員に研修内容を回覧する仕組みは整備されていますが、内部研修の方法については今後更なる取り組みが望まれます。実習生受け入れについては、市が受け入れ計画を作成し、各保育園に実習生を割り当てています。実習担当者は、養成校と事前打ち合わせを行い、実習内容について効果的なプログラムを用意し、実習内容を計画的に学べるようにしています。実習はその日ごとに反省会を開き、アドバイス等を行っています。</p>

3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果	
IV-17	中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
IV-18	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・(b)・c
IV-19	事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
IV-20	事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
IV-21	事業計画が保護者等に周知されている。	(a)・b・c
IV-22	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
IV-23	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c

IV-24	子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
IV-25	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
IV-26	施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
IV-27	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
IV-28	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
IV-29	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
IV-30	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
IV-31	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
IV-32	外部監査が実施されている。	a・b・(c)
IV-33	保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

評価所見

中・長期計画である保育内容、職員体制、人材育成、設備の整備等については、市の保育行政全般にかかわるものとして、市の保育課と協働してその策定の役割を一部担っています。事業計画は、中長期計画の目標を達成するためのものではなく、単なる「行事計画」になっています。行事計画は、職員会議等で検討し、年間行事予定表を職員が見られる場所に掲示する等、全職員への周知に努めています。また、保護者には、保育園だよりや保護者会の資料として配布し毎月の行事予定の周知を図っています。園長をはじめ各職員は、一人ひとりの子どもが安全な環境で、安心して、活発に過ごしているかを常に意識し、保育にあたっています。保護者参加の行事等に関しては、アンケートを実施し、率直な意見を取り入れています。保護者が相談し意見を述べたいときに、相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されています。「相談窓口」の設置を文書で配布し保護者に周知するとともに、朝夕の送迎時に保護者が相談しやすい雰囲気を保つようにしています。苦情解決の仕組みとして、苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、苦情解決第三者委員の設置がなされています。園長は、園長会をはじめとする各種研修会等に参加し、組織全体をリードする立場としての専門性を高めることに努めています。毎月行われる避難訓練においてもその役割と責任が十分発揮されています。保育を遂行するに当たり、より安全に、より効果的に、職員が向上心をもって保育を実施できるよう配慮し、運営や業務の効率化に向けた取り組みを行っています。福祉サービス全体に対するニーズ、潜在的利用者に関するデータ等の把握は、市の保育行政全般とのかかわりの中で情報を共有しています。市立保育園であるため、財務管理、事業の経営管理、組織運営に関する外部監査は行われておりません。保護者から出された意見・提案は真摯に受け止め、先ず園長に報告し関係職員間で検討し、全職員で共有する等迅速に対応しています。